

令和3年度 奈良市指定文化財の指定について

1. 経過

- 令和4年1月18日（火） 奈良市指定文化財の指定について、市教育委員会から奈良市文化財保護審議会に諮問。
- 令和4年2月18日（金） 奈良市文化財保護審議会から市教育委員会あて答申。
- 令和4年3月25日（金） 3月定例教育委員会において、奈良市指定文化財3件の指定を決定。

この結果、奈良市指定文化財の総数は159件となった。

2. 指定物件

分類	件名	数量	所有者・所在地	備考
彫刻	木造十一面観音立像	1 軀	鹿野園町 奈良市鹿野園町 337	室町時代
彫刻	木造理源大師坐像 像内に慶長十九（年）、 南都大仏師宗印等の銘が ある	1 軀	十輪院 奈良市十輪院町 27	桃山時代
考古資料	西大寺跡出土イスラム陶器	一括	奈良市 奈良市大安寺西二丁目 281	8世紀後半 以前

もくぞうじゅういちめんかんのりゅうぞう

木造十一面観音立像

数	量	1 軀
所 有 者		鹿野園町
所 在 地		奈良市鹿野園町337
形状・法量等		像高95.0cm
時 代		室町時代
説 明		長谷寺（奈良県桜井市）の本尊十一面観音立像の、錫杖（しゃくじょう）を持ち方座（ほうざ）上に立つという形式を踏襲した仏像であり、中世に制作が流行した長谷寺式十一面観音像の一例である。作風から、室町時代に奈良で活躍した椿井仏師（つばいぶっし）の舜慶（しゅんけい）もしくはその工房の作と考えられ、中世奈良の文化史上価値が高い。



もくぞうりげんだいしぎぞう

木造理源大師坐像

なんとだいいぶっしそういん

像内に慶長十九（年）、南都大仏師宗印等の銘がある

数	量	1 軀
所 有 者		十輪院
所 在 地		奈良市十輪院町 27
形状・法量等		像高80.9cm
時 代		桃山時代
説 明		南都で学び京都に醍醐寺を開いた、理源大師聖宝（しょうぼう）（832-909）の肖像である。慶長 19 年（1614）に宗印（そういん）と弁蔵（べんぞう）によって造られた。宗印は桃山時代に活躍した奈良の仏師であり、弁蔵は宗印のもとで造仏に携わった。本像は宗印の一作として注目され、市内の桃山彫刻のうち年代・作者の明らかな基準作としても価値が高い。



さいだいじあとしゅつど

とうき

西大寺跡出土イスラム陶器

数	量	一括
所 有 者		奈良市
所 在 地		奈良市大安寺西二丁目281 （埋蔵文化財調査センター）
形状・法量等		残存高31.2cm・胴部最大径24.6cm・底径9.4cm
時 代		8 世紀後半以前
説 明		中型の青緑釉陶器の壺で、口縁部を欠くもの、おおよそ全体の器形を復元できるイスラム陶器出土例として国内唯一である。神護景雲 2 年（768）の紀年木簡と共に出土しそれ以前に搬入されたと推定できる本資料は、現在、国内最古の出土例であり、製作時期を推測できる点で世界史的にも貴重である。平城京にはペルシア人も在住していたことが知られているが、文物の面においても奈良と西アジアが繋がっていたことを示す注目すべき資料である。



奈良市所在の指定文化財等

令和4年3月25日

1. 指定文化財 970 件

[件数]

分類		国指定			県指定	市指定	総数	
有形文化財	建造物 ()内は棟数	国宝 31 (35)	重要文化財 74 (128)	計 104 (163)	42 (81)	28 (33)	174 (277)	
	美術 工芸品	絵画	"	"	"	17	39	90
		彫刻	"	"	"	34	36	317
		工芸品	"	"	"	16	9	148
		書跡・典籍	"	"	"	6	4	75
		古文書	"	"	"	5	0	31
		考古資料	"	"	"	1	7	18
		歴史資料	"	"	"	5	5	15
	小計	国宝 121	重要文化財 494	計 614	小計 126	小計 128	小計 868	
無形文化財		重要無形文化財			1	1	0	2
民俗文化財	有形民俗文化財	重要有形民俗文化財			2	2	7	11
	無形民俗文化財	重要無形民俗文化財			3	10	3	16
記念物	史跡	特別史跡 2	史跡 25	計 27	5	8	40	
	名勝	特別名勝 2	名勝 6	計 8	0	0	8	
	天然記念物	特別天然記念物 1	天然記念物 5	計 6	6	13	25	
	小計	特史名天 5	史名天 36	計 41	小計 11	小計 21	小計 73	
総数		661			150	159	970	

※ 有形文化財（建造物）の国指定の合計件数が国宝及び重要文化財の各件数の和と一致しないのは、1件に国宝・重要文化財の両方を含むものがあるためである。

※ ほかに国宝14件（絵画4、彫刻1、工芸品3、書跡・典籍3、古文書3）と重要文化財118件（絵画44、彫刻16、工芸品17、書跡・典籍18、古文書12、考古資料10、歴史資料1）を独立行政法人国立文化財機構（住所東京都）が所有し奈良国立博物館及び奈良文化財研究所が保管する。

2. 登録有形文化財 116件
 (建造物 114件 [38箇所]
 書跡・典籍 1件
 歴史資料 1件)

3. 選定保存技術 3件 [国3件、県0件]

4. 旧村指定文化財 72件 [旧月ヶ瀬村指定文化財30件、旧都祁村指定文化財42件]
 * 国選定保存技術、県指定文化財、市指定文化財と重複している12件を除く。